

～自社製品の改良や規格・認証(CEマーキング、ISO・IEC規格等)取得を支援します!～
令和6年度 製品改良/規格適合・認証取得支援事業 募集開始のご案内

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、都内中小企業者等に対して、国内外の市場ニーズに適合させるための自社製品等の改良や、規格適合・認証の取得に要する経費の一部を助成します。

この度、令和6年度の募集を開始しますので、お知らせします。

1 助成事業の概要

	製品改良プロジェクト	規格適合・認証取得プロジェクト
対象事業	製品等を市場ニーズに合わせるための改良(製品改良、試験・評価、実証データ取得等)を目的とする事業	国内外の規格への適合性評価・認証取得(CEマーキング、ISO・IEC規格等 [※])を目的とする事業
対象経費	製品改良に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ⑤産業財産権出願・導入費 ⑥直接人件費 ⑦賃借料	規格適合・認証取得に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ※「製品改良」目標を設定する場合 上記に加えて「製品改良に要する経費」も対象となります。
助成限度額/助成率	助成限度額 500万円(下限額 50万円) / 助成率 1/2以内	
助成対象期間	令和7年2月1日から令和8年10月31日まで(1年9ヶ月以内) なお、【規格適合・認証取得プロジェクト】において、「製品改良」目標を設定する場合、助成対象期間は、令和7年2月1日から令和9年10月31日(2年9ヶ月以内)となります。	

※ 用語解説

CEマーキング…EUで販売される製品が、EUの安全性等の基準に適合していることを表示する制度
ISO規格…製品や企業のマネジメントシステムに関して、国際標準化機構(ISO)が認証する国際規格
IEC規格…電気・電子技術分野に関して、国際電気標準会議(IEC)が認証する国際規格

2 申請方法

申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

Jグランツを利用するには、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

※詳細は下記公社HPから「申請方法」、「電子申請マニュアル」をご確認ください。

3 今後の流れ

内容	時期・期間
電子申請(Jグランツ)	令和6年9月17日(火)～9月30日(月)17時
書類審査(一次審査)	令和6年10月～11月
面接審査(二次審査)	令和6年12月17日(火)～12月19日(木)
助成対象者の決定(総合審査)	令和7年1月下旬

事業の詳細は、公社HPにて公開する「募集要項」をご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kairyo.html>



⇨ 公社ページはこちら

【問い合わせ先】

(制度全般に関すること)

産業労働局商工部創業支援課

電話 03-5320-4694

(助成金に関すること)

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

電話 03-3251-7895